

パワハラ・  
セクハラの  
境界線は？

# 弁護士が回答する！ 救急法律問題

この  
救急活動は  
法的に大丈夫  
だったの？

現場でもう迷わない！“法的根拠”を明確にし、

自信を持った確かな現場活動を！

山岸法律事務所 弁護士 山岸 功宗 著

■ B5判 ■ 224頁

■ 定価2,090円(本体1,900円+税10%)

ISBN978-4-8090-2579-2 C3032 ¥1900E

詳細はこちら！



## 救急 法律問題

山岸 功宗 著

弁護士が回答する！

救急活動を  
取り巻く  
様々な法律問題に  
わかりやすく  
アプローチ!!



「この救急活動の  
法的根拠は？」  
「この場合  
どうすればいいの？」

東京法令出版

全国の消防本部や救急救命九州研修所で教鞭をとる山岸先生が  
実務で使える判断の指針を伝授!!

救急現場の法律上の論点を明確に解説した事例を登載。

気になる事例をピックアップし読み進められる事例ごとに完結する  
読み切り型。

### 内容見本

設例  
8

#### CPR開始後に家族からDNAR書面を示す

【通 報】 親戚「A（80歳代）の自宅に立ち寄ったところ、意識の  
状態で倒れているAを発見した」  
【現着時（Aの自宅）】 CPA状態  
【対 応】 直ちにCPRを開始  
【対 応】 間もなく帰宅した同居の家族（Aの自筆の書面を示しなが  
ら）「DNAR意思があるので、直ちに心肺蘇生をやめてく  
ださい」  
【対 応】 Aの自筆書面に医師の署名なし  
かかりつけ医とも連絡つかず  
【対 応】 心肺蘇生を継続して病院に搬送  
【結 果】 一命をとりとめるも障害が残存

法的根拠、  
対応方法等を  
明確に解説！



#### 救急隊員はどのような対応をとるべきでしょうか？

同居の家族からAの自筆のDNAR書面を示されましたが、かかりつけ医と連絡がついてい  
ません。

したがって、東京消防庁救急業務懇話会答申書のプロトコルに準拠すれば、救急隊として  
は、心肺蘇生を継続し、従来どおり必要な処置をして搬送することになります。

そうすると、設例における救急隊の対応は、DNARプロトコルに準拠したものであるとい  
えます。

ところが、AはDNAR意思を有しており、救急隊の対応は、その意思に反するものです。  
一命をとりとめたAから訴えられた場合、救急隊は法律上の損害賠償責任を問われるので  
しょうか。

救急隊は、AのDNAR意思を示される前に、心肺蘇生を開始しています。心肺蘇生の開始後  
にこれを中止してしまうと、継続していた場合よりも傷病者の死期を早めることになります。

このような中止行為については、刑法が嘱託殺人罪や承諾殺人罪を犯罪として規定してい  
る以上（刑法第202条後段）、患者の意思だけで正当化することは困難と考えられています。

そこで、DNARプロトコルでは、かかりつけ医による傷病者の意思と現症との合致の確認  
をその手順として定めているのです。したがって、救急隊が、かかりつけ医と連絡がつかず、  
かかりつけ医による傷病者の意思と現症との合致の確認を得られていない以上、心肺蘇生を  
継続して病院に搬送する、という対応をすることは、DNARプロトコルに準拠した、正当な  
業務行為であるといえます。

したがって、仮にAの意思に反したとしても、このような救急隊の対応は、正当な業務行  
為として、違法性が阻却され、法律上の損害賠償責任は問われまいと考えます。

通報内容、  
現着時の様子や  
対応等を  
詳細に説明！

発展、補足内容を  
コラムで掲載

#### コラム 転院搬送で医師が同乗していない場合

転院搬送において医師が同乗していない場合、同乗医師の管理下にないことから、  
応急処置基準第7条の問題とならず、救急隊がCPAとなった傷病者に対する処置を  
中止するに当たっては、いわゆるDNARの問題として、DNARプロトコルに準拠し  
て対応することが求められると考えます。

すなわち、救急隊としては、傷病者AがCPAとなった場合、遅滞なく心肺蘇生を  
開始し、その旨報告を受けた要請元医師から傷病者本人のDNAR意思があることが  
伝えられた場合、要請元医師に本人のDNAR意思と現在の症状との合致を確認し、  
合致が確認された場合には心肺蘇生中止の指示を受け、心肺蘇生を中止する、とい  
う対応になると考えます。

【設例3】では、要請元医師から伝えられたのは「家族からのDNARがある」とい  
うものです。その家族の意思が本人の意思といえるのか疑問がある場合には、救急  
隊員としては、要請元医師に本人のDNAR意思が確認できないとCPAの処置を止め  
られないと説明して、処置継続について理解を求めることになるのではないかと考  
えます。



事例に基づく  
イラストを  
多数掲載

東京法令出版

# 迷ったときに頼れる判断の道しるべ

## 16テーマの救急現場の実情に合わせた事例と解説を登載!!

目次  
(抜粋)

### 1 救急救命処置の対応を考えよう

- ・プロトコル違反になるとしても医師の指示に従うべきか
- ・不搬送時、ブドウ糖投与のための留置針を抜去してよいか

### 2 応急処置の限界について考えよう

- ・心肺蘇生中止の指示があった場合、気管挿管の抜去は実施可能か
- ・看護師が確保した静脈路を使用して薬剤投与は実施可能か

### 3 精神疾患を抱える傷病者の搬送を考えよう

- ・家族から帰宅を拒否された精神疾患患者



### 4 DNAR傷病者の対応を考えよう

- ・DNAR書面もない、かかりつけ医とも連絡が取れない
- ・家族から心肺蘇生しないで搬送するよう求められる

### 5 所持品について考えよう

- ・傷病者からお薬手帳が見当たらないと連絡
- ・傷病者から所持品の盗難を疑われた

### 6 身元確認について考えよう

- ・指紋認証で傷病者のスマートフォンを開いてよいのか?

### 7 バイスタンダーについて考えよう

- ・バイスタンダーが口頭指導によるCPRを拒否
- ・バイスタンダーの乱暴な言動を録音

### 8 救急車について考えよう

- ・救急車を移動させなければならない場合
- ・救急車が交通事故を起こした場合、搬送を継続できるか

### 9 遅延について考えよう

- ・搬送先病院の受け入れ遅延、救急隊は責任を問われる?
- ・管理会社が開口部破壊反対のため接触遅延、救急隊は責任を問われる?

### 10 傷病者の不搬送対応を考えよう

- ・救急車で暴れ出す酩酊状態の傷病者
- ・搬送拒否で不搬送となった傷病者が数日後に死亡

### 11 転院搬送について考えよう

- ・要請元医師から「搬送先選定と処置は救急隊で行ってほしい」と依頼された
- ・精神科病院内で特定行為は実施できるか

### 12 活動記録票について考えよう

- ・救急活動記録票には何でも書くべきか?

### 13 救急隊の責任について考えよう

- ・現場到着遅延、救急隊は責任を問われるか



### 14 その他の問題について考えよう

- ・救急現場をビデオ撮影することはできるか
- ・ペットを連れた傷病者。ペットはどうしたら...

### 15 パワハラについて考えよう

- ・反省を促し発奮させるための指導もパワハラとなるか?
- ・強い口調での指示もパワハラとなるか

### 16 セクハラについて考えよう

- ・部下に好意を寄せる上司、これってセクハラですか?

申込書

#### 弁護士が回答する! 救急法律問題

定価2,090円(本体1,900円+税10%) [コード15071]

申込

部

送料は実費。ただし、税込購入金額5,000円以上はサービス

貴社の個人情報に関する下記取扱いに同意し、上記のとおり申し込みます。 令和 年 月 日

(フリガナ)

お取扱者(自署)

(TEL

—

—

)

〒  
お届け先住所

団体名

部署名

- ☐ 公用  
☐ 私有

個人情報の取扱いについて 東京法令出版株式会社 個人情報保護管理者

★お客様の個人情報は、契約の履行及び関連製品の案内に利用します。

★本人の同意がある場合又は法令に基づく場合を除き、第三者に提供しません。

★利用目的の達成に必要な範囲内で取扱いの一部を委託することがあります。

★本人からの保有個人データ又は第三者提供記録の利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去、第三者への提供の停止の求めに応じます。

★個人情報に関するご照会・お問い合わせ等は、弊社窓口(TEL026-224-5441、privacy@tokyo-horei.co.jp)までご連絡ください。

★お申込みに個人情報の提供が必要です。提供いただけない場合は、お申込みをお受けできないことがあります。

最新情報がいっぱい! 気軽にのぞいてみよう!

東京法令出版公式X(旧Twitter)アカウント

@tokyo\_horei



この申込書は、このままFAXで下記宛にお送りください。

■申込先

東京法令出版 受注センター

〒381-0022 長野市大島3111

FAX 0120-338-923

TEL 0120-338-272

(携帯電話からもお申込みできます。)

|       |        |                                                                                              |   |  |      |  |
|-------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------|---|--|------|--|
| 会社使用欄 | 団体コード  | <input type="checkbox"/> 納品済<br><input type="checkbox"/> 請求済<br><input type="checkbox"/> 領収済 |   |  | 入力印  |  |
|       | 得意先コード |                                                                                              |   |  | チェック |  |
|       | 在庫     | ラベル                                                                                          | 〒 |  |      |  |